

主に未就学児を対象としている

# 子育てに関わる団体のみなさんの 活動経費を補助します

北九州市内を拠点として、主に未就学児とその保護者を対象に活動している団体の活動経費の一部を補助します。

## 対象団体

～身近な子育てネットワーク構築推進事業～

- ☆育児サークル
- ☆子育て支援者・ボランティアグループ(例 読み聞かせ・託児など)

## 要件

- ☆団体のメンバーが5人以上であること
- ☆団体のメンバーの半数以上が北九州市民であること
- ☆継続的な活動実績・活動計画(年間10回以上)があること
- ☆暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する団体(者)でないこと など

## 対象となる活動の例

- ☆団体の立ち上げや運営に必要な物品の購入
- ☆団体の活動経費(会場使用料・冷暖房費・講師謝礼など)
- ☆研修のための受講料 など

※詳細は募集要項をご覧ください

募集要項や申請書様式等は北九州市ホームページからダウンロードできます。  
こども若者成育課での配布も可能です。  
☆北九州市ホームページで検索してください。

北九州市活動支援補助金



- 補助金額 : 1団体1回上限 **20,000円**
- 補助団体数 : 100団体程度(申請多数の場合は抽選)
- 申請期間 : 令和8年5月25日(月)～令和8年6月17日(水)
- 補助活動期間 : **令和8年4月1日**から令和9年3月31日まで
- 補助方法 : 交付決定後に補助金を振り込みます。

申請していただいた活動が終了したら、補助金の精算を行います。  
(補助金の残金が生じた場合は、返納していただきます)

## 問い合わせ

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市子ども家庭局こども若者成育課(北九州市役所11階)  
担当 中村・屋方・武田 TEL 582-2473 FAX 582-5145